

令和5年度 第1回 学校運営協議会

日時：令和5年5月9日（火）15：30～

会場：銚子市立銚子中学校 会議室

今年度4月から導入された銚子市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に基づき、学校運営協議会が設置され、5月9日に第1回学校運営協議会を開催しました。

委員：校長、教員1名、事務職員1名、学区地域住民2名、学識経験者2名、保護者2名
事務局：教頭、教務主任

1 開会の言葉【事務局】

2 会長挨拶 ※会長決定後

3 報告（説明）事項【事務局】

コミュニティー・スクールとは、保護者や地域が学校の様々な課題に対し主体的に参画し、子供たちの成長を支える仕組みであること、また、学校運営協議会の役割について確認しました。

4 協議事項

(1) 会長及び副会長選出【校長】

会員の互選により選出しました。

(2) 今年度の学校運営の基本方針について【校長】

①学校の経営計画に関する事項について

②学校の組織編成に関する事項について

③学校の予算編成及び執行に関する事項について

④施設及び設備の管理及び整備に関する事項について

以上4点について、校長より説明し、承認されました。

学校経営方針（経営の重点）

○「確かな学力」を育成する。

○道徳教育を推進し、「豊かな心」を育成する。

○健康で安全な生活を実践する能力や、積極的に運動に親しむ態度を育成する。

○社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力を育成する。

○学校運営協議会により学校と家庭・地域との連携を深め、安全・安心で信頼される学校づくりに務める。

○学校評価を適切に行い、組織マネジメントを機能させ、教育活動の質的向上を図る。

○人事評価制度を適切に運用し、職員の能力開発と人材育成に努める。

○「働き方改革」を推進し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒と向き合う時間を確保する。

(3) 校則について【校長】

校則改訂の流れについて説明し、承認されました。

(4) 学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化について【校長】

銚子市教育委員会から発出されている学校の働き方改革に関する通知を受け、「基本的には学校以外が担うべき業務」を、学校以外が担うための方策について協議を行いました。

5 連絡事項

第2回学校運営協議会について【事務局】

6 閉会の言葉【副会長】